

あなたの意見を市政に反映

## 第9期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画・ 守谷市成年後見制度利用促進基本計画（案）

### への意見を募集します！

市では、高齢者の自立を支援し、高齢者が住み慣れた地域で健やかで幸せに暮らしていけるよう、高齢者福祉施策、介護保険サービスの体制整備における基本的な考え方や目標を定め、その実現に向けた施策を体系的に整理するとともに、取組の方向性を明らかにすることを目的としています。

また、成年後見制度を必要とする人が適切に制度の利用につながり、その人の権利が守られる地域づくりを目指して成年後見制度の利用促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定しましたが、今年度、計画期間の中間年にあたることから見直しを行うものです。

そこで、市では「第9期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画・守谷市成年後見制度利用促進基本計画（案）」を作成しました。

#### 【案の公表期間及び意見募集期間】

令和5年11月17日（金）から令和5年12月18日（月）まで

#### 【案の入手方法】

##### ■ 閲覧・配布

市役所健幸長寿課・介護福祉課、市役所総務課、文化会館、保健センター

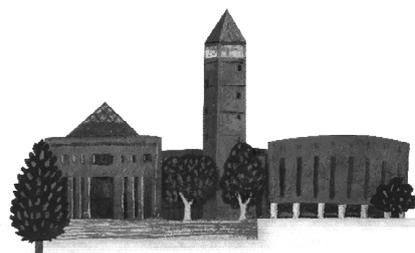
##### ■ インターネット

守谷市ホームページ

<https://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

#### 【公表案】

- ・第9期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- ・守谷市成年後見制度利用促進基本計画（案）



## 【意見を提出できる方】

- ・守谷市内に住所がある方
- ・守谷市内に事務所又は事業所がある方及び法人や団体
- ・守谷市内の事務所又は事業所に勤務している方
- ・守谷市内の学校に在学している方
- ・守谷市に対し納税義務がある方及び法人や団体

## 【意見の提出方法】

意見書には、提出者の住所・氏名・電話番号を必ず記入して、次のいずれかの方法で提出してください（意見書の様式は特に問いません）。

### ◎直接持参

守谷市役所 健幸長寿課・介護福祉課まで書面で提出

### ◎郵便（はがき又は封書）

〒302-0198 守谷市大柏950番地の1

健幸長寿課・介護福祉課 宛て

### ◎FAX

0297-45-6527 健幸長寿課・介護福祉課

### ◎電子メール

kenkou@city.moriya.ibaraki.jp 健幸長寿課

k.fukushi@city.moriya.ibaraki.jp 介護福祉課

※提出いただいた意見等の概要につきましては、公共施設窓口及び守谷市ホームページにて公表させていただきます。ただし、個人情報（住所・氏名・電話番号・メールアドレスなど）は表記しません。また、提出いただいた意見及び個人情報については、この目的以外には使用いたしません。

パブリック・コメントは、いただいた御意見や情報の内容を考慮して施策等の策定を行うものであり、施策等の賛否を問うためのものではありません。

## 【問い合わせ先】

守谷市役所 健幸長寿課 内線 170

介護福祉課 内線 181

FAX 0297- 45 - 6527

電子メール

kenkou@city.moriya.ibaraki.jp 健幸長寿課

k.fukushi@city.moriya.ibaraki.jp 介護福祉課